

## 【会議概要】

会 議 名	多文化共生推進会議
事 務 局	地域調整課多文化共生担当
開催年月日	令和5年3月15日(水)
開催時間	9時00分～10時00分
開催場所	本庁舎12F 1203会議室
出席者	華委員長、坂本副委員長（日本語ボランティア）、 柳委員（中国出身）、加藤委員（町会自治会連合会副会長）、 世取山委員（小中学校校長会）、伊藤委員（東京都行政書士会） 依田地域のちから推進部長、會田地域調整課長 事務局 多文化共生担当係長、多文化共生係員
欠席者	なし
会議次第	別紙のとおり
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 足立区多文化共生推進計画の施策と実施状況について（2021年度実績）</li> <li>・ 足立区日本語ボランティアグループについて</li> <li>・ 外国人実態調査 結果と継続調査について</li> <li>・ ウクライナ避難民への支援について</li> <li>・ 外国にルーツを持つ児童生徒等に対する学習支援事業について</li> <li>・ 区市町村別外国人人口について</li> <li>・ 足立区の世帯と人口</li> <li>・ 外国にルーツを持つ子どもに対する支援団体の紹介について</li> <li>・ 通訳ボランティア派遣事業について</li> <li>・ やさしい日本語研修について</li> </ul>
そ の 他	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

會田課長

皆様お揃いですので、2022年度足立区多文化共生推進会議を始めさせていただきます。本日は朝早くからお集まりいただき、誠にありがとうございます。私は地域調整課長の會田と申します。しばらく司会を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。本日の会議につきまして、会議録を作成の上、発言者のお名前と共にホームページに掲載させていただきます。時間は約1時間を予定しておりますので、皆様にはご協力をお願いいたします。まず初めに、地域のちから推進部依田部長からご挨拶をさせていただきます。

依田部長

地域のちから推進部長の依田でございます。よろしく願いいたします。本日も朝早くからお忙しい中お集まりいただき、また日頃から多文化共生推進の関係の事業にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。去年、ウクライナから69の方が足立区に避難されてきております。足立区内の都住をメインに避難なさっています。色々大変なことがあるようで、一番大きいのは日本語をどのように学んでいくか、通訳はどうするかという点が一番ネックになっているようです。また、移動の際の交通ルールがわからない、自転車そのものが手に入らないといったことも聞いております。ウクライナの方だけではなく、以前から足立区にお住まいの外国ルーツの方々への支援もより強化してやっていきたいと思っております。ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。

會田課長

本日の委員の委嘱につきましては、委嘱状をあらかじめ座席の方に置かせていただきましたので、ご確認いただければと思います。

それでは、名簿に沿って委員のご紹介をさせていただきます。

（委員紹介）

これからの進行は委員長にお任せしたいと思っておりますので、華委員長よろしく願いいたします。

華委員長

委員長を務める、華と申します。よろしく願いいたします。それでは報告事項ということで、事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局

よろしく願いいたします。次第の4「報告事項」についてまとめてご説明させていただきます。そのあと、質疑の時間を設けさせていただきますので、その際に皆様のご意見を頂戴できればと思います。「資料1の多文化共生推進計画の施策と実施状況について」をご覧ください。こちらは、多文化共生に関するいろいろな事業の、令和3年度分の実績をまとめたものになります。コロナ禍でありましたので、イベントものを中心に実施状況が書けていないものが多くあります。毎年この様式で作っているものですが、様々な事業が横並びとなっているため、重要なものがどこにあるか一目でわかりにくいというご意見がございました。来年度からは強弱をつける形で、重要な施策だけ別に抜き出すという様式に変えたいと思っております。出来上がり次第、来年度お示しさせていただきます。

続いて、資料2に進みます。こちらは外国人向けに日本語を教える、ボランティア教室の一覧でございます。コロナ禍でなかなか活動できていない教室もごございますが、このコロナ禍の中でも、3教室新たに設置された教室がございます。現在、全18教室が活動しております。どちらの教室もスタッフの高齢化

や新規スタッフが集まらないというお話を伺っております。区としては日本語ボランティアの方を養成する講座を開き、スタッフの養成に努めております。

続いて、資料3です。昨年度実施した、外国人実態調査の結果の概要を載せさせていただきました。前回この調査を行ったのが平成21年度になりますので、約12年ぶりの調査となります。区内在住の外国人5,000名に調査票を送付し、郵送またはウェブでご回答をいただきました。1,456件のご回答をいただきました。約3割の回答となります。直近で近隣自治体が行った同様の調査では回答率は20%前後のため、他自治体よりは回答率は高かったと言えます。調査結果の全体像として、生活満足度が高い、持ち家率が4割以上、約半数が正規雇用で働いている、健康保険や国民年金の加入率も高い傾向にありました。結果から、安定した生活基盤を持つ外国人の方からの回答が多かったということがわかりました。こうした方々は日本人とほぼ変わらないような生活をされている一方で、回答がなかった7割の方の中にはアンケートに回答する余裕のない方や、本当に困っていることがある方がいらっしゃると思います。今後3年間継続調査を実施することになりました。内容は、直接悩み事を聞くインタビュー調査と、従来の調査票を用いたパネル調査という2つの手法で調査を進めていく予定です。こちらも調査結果がまとまり次第ご報告させていただきます。

続きまして、資料4です。ウクライナ避難民への支援についてです。今年度の4月ごろから転入されてきて、現在69名の方を足立区として受け入れております。2月末時点では都内でトップの人数を受け入れております。都営住宅にお住まいの方が多いです。生活費については、基本的には国や日本財団から生

活費が支給されています。足立区としても、一時金として一人10万円の支給をしております。また、ソフトバンクさんから、スマートフォンの貸出の支援がございまして、区が借り受けた上で、避難民へ貸出を行っております。その他関係機関で支援をしていただけているNPO法人などもございます。食料支援や日本語学習の支援等を連携して行っております。今後の課題といたしましては、同じ都営住宅内の避難民の方々はある程度のコミュニティのようなものができてきているのですが、都住以外の避難民の方々は交流ができていないという現状がございまして、引き続き交流支援が必要になってくると考えております。また、最初に行っている面談以降、なかなか避難民の方々と直接お会いする機会がなく、その後に直接お悩み事等を聞けない状況が続いております。継続的な生活状況の確認も今後必要になってくると考えております。

続いて、資料5です。外国にルーツを持つ子どもたちへの学習支援事業です。令和2年度から開始した事業のため、今年度で3年目となります。日本語学習が必要な小学生から高校生までの中で、かつ生活が困窮している世帯のお子さんを対象としております。生活保護を受けている、就学援助を受けているといった理由で塾などに通えない方向けに、放課後に無料で通える塾のようなイメージで実施している事業です。竹ノ塚駅から歩いて5分ほどのところに拠点があります。現在33名のお子さんが通っております。定員が40名の事業となりますので、まだ空きがあります。これは、竹の塚の場所まで通うことができないというお子さんが多いことが理由の一つと考えられます。特に利用者のほとんどが小学生ということがあり、電車やバスを利用して通うことができない場合が多いよう

です。来年度以降については、竹の塚以外の場所で拡大して支援をしていきたいと考えております。サテライト学習支援と呼んでいます。東部と西部のエリアに一か所ずつ、地域学習センターの学習室を借りて週3日ほど学習支援を進めていきたいと考えております。こちらの外国にルーツを持つ子どもの学習支援については、次第の5番目の意見交換のところでも皆様からご意見をいただきたいと考えております。席上に追加で配布させていただいた資料がございます。意見交換の参考資料となりますので、こちらの説明を続けてさせていただきます。

1ページ目をご覧ください。日本語指導が必要な児童・生徒の数をまとめて載せております。こちらは毎年教育委員会が全校に調査しているものです。令和元年度から経年で調査しているものですが、コロナ禍で新規の転入が減ってきており、日本語指導が必要なお子さん自体の数は学校からの報告では少し下がってきております。令和3年度については、小学生と中学生を合わせて200にいかないくらいの数になっております。外国籍の児童生徒の全体の数に占める割合は約10%となりますので、10人に一人くらいは日本語指導が必要であると各学校がとらえているということになります。2ページ目では、各学校でどのような取組をしているかを紹介しております。まず日本語適応指導講師です。これは主に小学生向けのもので、各学校へお子さんの母語に対応する言語が話せる方をボランティアスタッフとして派遣し、週2回、1回2時間の授業を行います。お子さんに通常の授業から抜けてきていただき、別室で指導を行うというイメージの適応指導講師という講師派遣の事業です。令和3年度実績では86名のお子さんが利用されています。続いて3ページ目です。こちらの「あだち日

本語学習ルーム」は主に中学生向けの事業です。保木間小学校と第十二中学校に設置されています。先ほどの適応指導講師は学校に派遣するものでしたが、こちらは学習ルームに通ってきていただくという事業です。午前中は学習ルームにきてもらい、午後は元の在籍校に戻るといったものです。週4から5日ほど、ほぼ毎日来ている方もいらっしゃいます。保木間小学校で始めたものですが、令和4年の11月に第十二中に分室ができました。大谷田の方にあるルームはできたばかりとなります。続いて資料4ページ目です。学校以外の取組ということで、足立区内ではかなりNPOの活動が盛んです。これはその日本語学習や居場所を提供する団体の場所を示したものになります。NPO法人を中心として、足立区の真ん中の位置や千住・新田のエリアで学習支援をしていただいております。ただ、東部や西部の新田まで行かない場所までのエリアは、支援する団体がないという場所になります。ここは足立区としての支援が必要であるということで、来年度サテライト型の学習支援を始めたいと考えました。最後5ページ目です。東部と西部の空白のエリアで各学校に日本語指導が必要なお子さんがどのくらいいるのかという分布図です。全く対象者がいないという学校も結構あるのですが、各学校数人くらいは対象者がおりますので、こうした方々をターゲットにして、サテライト学習支援を進めていきたいと考えております。これで私からの資料の説明は以上となります。今の報告事項のところでは何かご質問やご意見などございますか。

伊藤委員

行政書士会の伊藤でございます。2点ございまして、資料5の1枚目、現在の利用者が33名ということですが、これは申込者に対して条件を満たさない等の理由でお断りを

することはあるのでしょうか。もう一つが、日本語指導が必要な方についての各校の分布図というのは、各校にいらっしゃる生活困窮者の方の中で条件に当てはまる方のみの数となっているのでしょうか。それとも、生活困窮世帯以外で、日本語指導が必要とする方も含まれているのでしょうか。

事務局

まず二つ目の質問の方から回答させていただきます。これは生活困窮世帯以外の方も含まれております。各学校に日本語指導が必要な児童・生徒がいるかどうかをお尋ねしたものですので、その方が生活困窮世帯かどうかについては調査ができておりません。もう一つの、申請をお断りしたことがあるかについては、基本的にはそのような場合はございません。生活困窮世帯の方にお申込みいただいているので、もしそうでない世帯の方からお話が来た場合は、区内で活動しているNPO法人等をご紹介します。

依田部長

逆に、一度竹の塚まで来てみたものの、一人では通えないということで断念されるお子さんがいました。現状では竹の塚にしか会場がなく、バスの移動などはお金も時間もかかるため通うことができないと判断されたとのことでした。

坂本副委員長

駅から少し遠いですよね。

依田部長

歩いて10分ちょっとはかかります。

伊藤委員

サテライト型で空白エリアに設置することで、令和5年度からは遠くへ行けないという方でも利用が可能になるという方向で進めていくということですね。

事務局

そうですね。それを目的に東西のエリアに拠

点を作りたいと考えております。

伊藤委員

4つの申込要件をすべて満たすこととありますが、条件を満たさない方も当然いて、そのような方には申込時点で別のNPOなどを紹介しているということですね。

事務局

そうですね。窓口にいらっしゃる方のうち、だいたいの方は就学援助を受けているなどで、事業の対象になる方です。

加藤委員

東西のエリアで人数を調べられていますが、他のエリアについてはどうなっていますか。

事務局

こちらは区内全部の調査結果を載せたものではございません。まずはNPO団体が活動していないエリアに作らなければいけないと考えておまして、そのエリアに日本語指導が必要なお子さんがどのくらいいらっしゃるかを調べたものでございます。他のエリアまで入れるとより多くの人数が出てきますが、そこまでは資料に入れられておりません。

加藤委員

先ほどの日本語学習ルームを、保木間小や十二中以外で空白エリアに拡大するということは考えられているのでしょうか。

依田部長

今回、竹の塚に通えないお子さんがいるということで、竹の塚に通えそうなエリアについては調査をしておりません。また、他のNPO法人が事業を展開しているエリアも除外しております。この条件で調査をしたところ、東西のエリアで空白があるため、そこにサテライト型として作りたいと考えました。令和5年度から東西のエリアで実際に行ってみて、その結果をもとにもっと多く作るべきとなった場合に、NPOとどの程度連携できるのかを判断して、場所を増やす可能性はある

と考えております。逆に、必要があれば増やさなければならぬ事業ですので、増やさない前提はないと考えております。

坂本副委員長

各学校に指導が必要な方が何名いるかというのを調べられていましたが、実際にそれらの方へ対応をしているかどうかについては調べられていますか。例えば、適応指導講師の対象になっているかなどです。

事務局

そこまでは調べておりません。しかし、我々の事業は適応指導講師や日本語学習ルームの事業と併用が可能となっております。授業の時間はそちらの事業を利用して、放課後は我々の事業を利用するという形で日本語学習を進めていただければと思っております。

坂本副委員長

適応指導講師などについては、多文化共生さんの方で派遣をされているのですか。

依田部長

そうではありません。学校に講師を派遣する適応指導講師は学校の授業の時間内で、日本語学習が授業の一つとして認められるようなものとなります。我々の事業としては放課後や土曜日などの時間で支援を行うというものとなっております。

坂本副委員長

多文化共生さんの事業は放課後に行うものということですね。例えば、我々のような日本語ボランティアグループへ派遣の依頼などが来る可能性もあるということでしょうか。

依田部長

今のところ、区で行う事業としては、どこかの事業者さんへ委託という形で考えております。

華委員長

事務局のみなさま、ご説明をありがとうございます

いました。もうすでに意見交換をしていただいておりますが、ここで現場の第一線で活躍されている足立区立島根小学校校長の世取山先生にお話しをいただければと思います。

世取山委員

まず学校の現状ということで、本校島根小学校は足立区のほぼほぼ真ん中、西新井駅のすぐ上でございます。2月現在の児童数は518名、規模としては大きくも小さくもないという感じです。外国籍の児童については、現在

22名、私の今までの経験から言うと少し多めかなというイメージです。追加資料の2

頁にある日本語適応指導講師について、現在4名の児童が利用しております。英語、中国語、モンゴル語の講師がついております。ただ、課題といたしましては、いわゆる通訳さんではありませんので、通常の授業の通訳をして授業の説明をしていただけるわけでは

なく、抜き出しの指導となります。その間教室での授業は当然受けられません。また、教室に戻ってきたときに自力でなんとかできるかと言われると難しい部分があります。区から数年前にポケットクをいただきましたが、各校1台しかございません。現場ではどの

ように対応しているかという、教員それぞれがスマートフォンの翻訳アプリを使って会話しているというのが現状です。私も外国籍の子どもと会話をするときはそうして

おります。それぞれの国からすぐきて、もう明日からでも学校に通いたいというお子さんの場合は、ご両親も日本語ができないという場合があります。坂本さんにも一度お願い

をしたことがあるのですけれども、ご両親への通訳もやっていただいているという現状です。外国籍のお子さんの課題の一つに、幼稚園・保育園に行った経験がないお子さんが国によってはいらっしゃいます。その点で、集団生活の習慣・経験がないお子さんへの

対応が課題です。また、本校でもあるのですが、宗教食対応の課題もあります。足立区では基本的には学校で宗教食対応はしないということになっておりますので、保護者の方に献立表を渡してお弁当を持ってきてもらっています。ものによってはエキスでもだめという場合があります。保護者への負担が大きくなっております。また、生活習慣の違いというのもありまして、宿泊行事があるのですが、大勢で風呂に入る習慣がないため、いやだというお子さんがいます。区の施設では小さいお風呂場もありますので、そこを使ってもらうなどの対応をしております。先ほど22名の外国籍のお子さんがいると申しましたが、ご両親のどちらかが外国籍のお子さんは含まれておりません。外国をルーツにする子どもたちと考えると、もう少し人数が増えるという状況です。保護者の方が日本語を話せないという場合には、通訳ボランティアを利用することや保護者の友達が通訳をしてくれるということがあります。そうするとなかなか言いたいことが伝わらないという場合がございます。いずれにしても、私の肌感覚では外国ルーツのお子さんは年々増えてきていると感じております。

華委員長

ありがとうございます。

柳さんにもお話を伺いたいと思います。

柳委員

私は今、第四中の夜間学校で仕事をしております。夜間中学はだいたい2年間、長くて3年間在籍したあと卒業するのですが、そのあとも日本語ができないという方が多くいます。今、子どもたちのための日本語学習についてお話をされていますが、卒業しても日本語がわからない60代、70代の方がいらっしやいます。30代、40代の方でもあまりでき

ないという方がいます。そういう方は日本語を勉強したいけれども、家の事情で高校に入れないという場合があります。私は毎年学校に日本語ボランティアグループ一覧を提出して学生たちに勧めているのですが、学生たちはそれだけでは足りない、もっと勉強したいという方が多いです。子どもたちだけではなく、大人への支援もしていただきたいです。はっきり言ってしまうと、子どもたちは日本の社会に溶け込みやすいと言えます。しかし、40代以上で日本に来た方にとっては、なかなか日本語の習得が難しい場合が多いです。中華料理屋など、中国のコミュニティに所属するため、日本語や日本の習慣に触れる機会が少ないです。学校で自然教室に行くときは、世取山先生の言う通り苦労します。日本の生活に溶け込めていないです。

華委員長

柳さんが現在夜間中学で受け持っている生徒は何人くらいいるのですか。

柳委員

コロナ禍で減りましたが、今は中国の生徒が17名、あとはベトナム、フィリピン、ネパールの方です。週2回です。また、少し内容と外れてしまいましたが、私はホットラインの仕事もしています。最近、中国の15、6歳の子の電話相談を受けました。その子は親の仕事の都合で日本に来ましたが、親はケンカしていて居場所がないということでした。このような方々は学校を卒業すると周りにつながりがありません。自分から居場所を探すことができません。そのような、勉強だけではない、外国人への子どもたちへの居場所の支援もしてほしいです。

華委員長

ありがとうございました。他にご意見・ご感想のある方はいらっしやいますか。

坂本副委員長

はい。今回は初めて副委員長をさせていただいております。よろしくお願いいたします。私は現在日本語ボランティアグループ「かけはし」というところで代表をしております。コロナ禍でかなりボランティアも学習者も減りました。その中で、このコロナ禍で休んだのは最初の2020年3月から5月まで、区の施設が使えない時期のみです。コロナ禍といっても需要があるうちは活動しなければいけないと考えて、なるべく休みを少なくしておりました。このコロナ禍でプラスとなったのは、オンライン学習ができるようになったことです。それが発見できたことです。現在、かけはしでは3名がオンラインの学習をしております。それはかけはしの時間外でもやっております。ですから非常に交流する時間が多くなりました。私自身のことを言えば、毎日やっております。毎日午前中をそれに充てております。そのほかに宮城小学校で学習支援というものをやっております。火曜日と金曜日の3、4時間目の時間に、主になじめない子をクラスになじめる方向に指導していくという支援です。海外で過ごしていた方が多いです。海外の生活に慣れてしまっている方はあまり団体行動に慣れていないようです。日本になじめない子どもたちにどのように対応するかというのは、どのように日本語を教えるかというのと同じな部分があるように感じます。日本語を教えるだけでなく、一緒に何かやっという流れがあります。先ほど各学校で対応しているという話を聞いて安心しました。私自身足立区に71年在住していて、足立区のために何かしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

加藤委員

町会自治会です。コロナ禍の3年間はほとん

どの町会の事業が断念せざるを得ませんでした。町会自治会は加入率の上昇を目指しておりますが、加入の案内は日本語だけではなく英中韓の3か国語でも作っております。残念なことに加入率は下がってきてしまい、47%くらいです。区内429の自治体があり、384町会が連合会に加入しております。

華委員長

ありがとうございました。それでは、行政書士会の視点から、何か外国ルーツの子どもたちへの学習支援についてご意見などございますか。

伊藤委員

現場では在留資格を取りたいという相談や、永住許可が欲しいという相談、相続についての相談が多いです。お子さんについての相談が多くないというのが正直なところです。今回のテーマであります、お子さんへの支援という点では対応しきれていないというのが現状です。親御さん世代からの在留資格の相談を受けるときなどは、大人がなじめないというお話や、国に帰りたいとき、日本で生まれ育った子どもはどうすればいいかという相談を受けることもあります。少し乱暴な言い方になってしまうかもしれませんが、子どもたちは日本のコミュニティに入っていくやすい一方、大人はその国同士で固まってしまい、支援があるのにそこまで行きついていないという傾向がみられます。少し話がずれてしましますが、そのような方にどこまで支援をできるかという点では、資料3のアンケートで回収率29.12%ということで、もう少し回収率を上げることができればと思っております。現状では、大人への支援について課題を感じております。

坂本副委員長

今は年に何回ほど無料の相談会をやられているのですか。



伊藤委員

年2回です。個人的にはもう少し増やしたいとも思っております。そこでの相談内容も在留資格の関係が多いです。最近ではウクライナの関係の相談もあります。

坂本副委員長

私どもの「かけはし」でも、そのような相談が多いです。例えば「アパートの賃貸を追い出されるのですがどうすればいいか」、「敷金などについて知りたい」という相談がありますが、すぐに答えるのが難しいことがあるので、区の3階の相談室を紹介しております。年2回の相談会の方も紹介させていただこうと思います。

依田部長

今皆様から出たご意見をまとめていくと、まず実態調査の件は、回答率30%というのは、一般的なアンケートの回答率として平均的な値と言われておりますので、低い数字ではないと思われま。しかし、冒頭事務局からも説明があった通り、アンケートに答えていない7割に問題があると考えておりますので、そこについては対面調査などを繰り返していくしかないと思っております。また、竹の塚の学習支援の場所からの報告にもありましたが、子どもたちはなんとかなる一方、親御さんたちが学校からの手紙を読めないということがあるようです。そのために、自然教室への持ち物がわからないという相談がよくあるとのことでした。このように、子どもたちへの学習支援だけではなく、お母さんお父さんへのサポートもしていかなければならないという点も、この事業の一環と考えております。大人の方は比較的しゃべることにはできるようですが、読むことができない場合が多いそうです。その点で保護者や学校とどのように連携していくか、立ち上げて日の浅い事業ですので、場所だけでなく中身も

充実させていく必要があると感じます。今日いただいたお話は大変参考になるものでした。ありがとうございました。

坂本副委員長

もう一つよろしいでしょうか。最近はおオンラインでの需要が増えておりますが、その点を事業に含めることは可能なのでしょうか。

依田部長

現状を申しますと、小学校中学校では一人1台タブレットを持っております。そのため、対面ではないオンラインのやり方が充実されていくことになっておると思っております。どのような制度でやっていくかについては、教育委員会や学校の現場の先生方のご意見を含めて検討させていただきたいと思っております。そもそも、区の公共施設でWi-Fi環境が整っていないことがありまして、そのような環境づくりも同時に進めていく必要があると思っておりますので、総合的に進めていければと思っております。

華委員長

皆様ご意見ありがとうございました。私の方から最後に外国ルーツの子どもたちへの学習支援について一つ提案をさせていただきます。現在、まずは日本語を習得して、一日でも早く日本の社会に溶け込んでもらい、その次は習慣・マナーを覚えてもらうための指導をしていただいていると思っております。その次には、やはり友達作りをしてもらうことが必要だと考えます。言葉ができなくても、まずは友達を作ることをしてから、その会話の中で日本語や日本の文化・習慣を習得していくことができます。思春期の悩みについて、心理的なケアが必要ではないかと思っております。また、大人への支援も必要です。子どもたちは3から6か月学ぶことでほぼマスターできますが、大人はそうはいきません。多文化共生の中で、予算等が限られていると思っております

が、再来年度そのような部分も考えていただければと思います。それではお時間となりましたので、終わりにしたいと思います。皆様お疲れ様でした。お忙しい中、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

事務局

参考資料についての説明ができませんでしたので、ご不明な点などございましたら後日ご連絡いただければお答えいたします。本日は誠にありがとうございました。